アルパインスケッチクラブ会則

１．この会は日本山岳会　アルパインスケッチクラブという。

　この会の事務局は（社）日本山岳会におく。

２．この会の会員は原則として日本山岳会の会員とし、山を愛し山の絵を描く人で組織する。

３．入会については会員１名の推薦を必要とし、例会に出席し、出席者の承認を得て、会員となる

　ことができる。

４．退会については本人からの申し出、又は年会費１年以上未納をもって会員の資格を失う。

５．休会については　本人から例会に申し出で　例会の出席者の承認を得る。

６．この会の運営は幹事会により運営される。幹事は３月例会により会員の承認を受ける。

７．幹事会は代表幹事１名と会計担当を置く。

８．幹事の任期は１年とし、次年１年間は運営幹事を補佐する。

９．この会の行事は春秋スケッチ山行を行い、年１回展覧会を開催し、年間活動報告書を作成、発

　行する。

１０．この会は運営幹事会のほか、「山好きの山の絵展」開催のための実行委員会を設ける。実行

　委員会については別に定める。

１１．この会の例会は毎月第一火曜日午後６時３０分より開催する。

１２．この会の年会費及び「山好きの山の絵展」開催に伴う会計は別に定める。